

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 野田市国民健康保険保健事業について (公開) (2) 令和3年度野田市国民健康保険料等について (公開)
日 時	令和2年12月22日 (火) 午後6時30分から午後6時55分まで
場 所	市役所5階 511・512会議室
出席者氏名	委 員 岡田 邦子委員、木村 安雄委員、田中 輝男委員、 前田 憲二委員、谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、 山本 園子委員、稲富 佐斗子委員、小林 幸男委員、 太田 央子委員、有賀 ヒメ子委員、松本 純子委員 事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、小島 信明国保年金課長、池田 亜由美保健センター長、海老原 純一収税課長、山口 忠司国保年金課長補佐、長濱 俊雄収税課長補佐、中山 知子保健センター健康増進係長、岡 重之国保年金課保険料係長、鈴木 充国保年金課国保給付係長
欠席委員氏名	牧 万博委員
傍 聴 者	無し
非公開の事由	
議 事	令和2年度第2回国保年金課運営協議会の会議結果は次のとおりである。
国保年金課長補佐	開会の言葉 傍聴者はいない旨、途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願を述べた後、議長である会長と交

<p>小林会長</p>	<p>代</p> <p>挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言</p> <p>委員13名中、1名欠席及び1名遅参であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を木村委員と稲富委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」を議題とする。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」</p> <p>平成30年度から国民健康保険加入者の健康増進及び医療費を抑制するため、人間ドック検査費用助成、特定健診、若者健診の無料化など保健事業の充実を図っている。令和3年度は、特定健診受診率向上を図るため令和元年度より行ってきた自動音声案内システムによる受診勧奨について、実施状況を検証した結果、実施しないこととした。今後も特定健診の受診率向上の効果的な取組を検討していく。</p> <p>国保財政調整基金の活用については、平成30年度から開始した保健事業に対して当該基金を活用しているが、令和3年度も5,000万円を活用して、保健事業の充実を図っていききたい。</p> <p>説明は以上</p>
<p>小林会長</p> <p>児玉委員</p> <p>保健センター長</p>	<p>質問があるか委員に伺う。</p> <p>自動音声案内システムをやめた理由を伺いたい。</p> <p>当システムについては、導入による受診率の向上につながっていないと判断した。別途受診率向上に向けた方策を検討したい。</p>
<p>小林会長</p>	<p>他にはないか委員に伺う。</p>

<p>国保年金課長</p>	<p><発言する者無し></p> <p>以上で質疑を終了する。議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>異議無しとのことなので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承する。</p> <p>次に、議題2「令和3年度野田市国民健康保険料等について」、事務局に説明を求める。</p> <p>議題2「令和3年度野田市国民健康保険料等について」</p> <p>財政調整基金については、平成30年度の国保広域化以降も保険料収納不足等の予期せぬ収入減に対応するため、引き続き財政調整基金を保有し、国保財政基盤の安定化のために活用することが必要となる。</p> <p>基金保有額の適正額は国保広域化以降、基準が示されていないため、令和2年度までは県内市町村の被保険者の一人当たりの基金保有額の平均値に、野田市の平均被保険者数を乗じた額を基金保有額の適正額としている。今般のコロナ禍の影響により、保険料収納額の減少が考えられることから、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な状況下を考慮し、被保険者に保険料の負担と不安を与えることのないよう財政調整基金を最大限活用する必要があると考えている。</p> <p>財政調整基金の保有額は、令和2年11月末現在で約20億1千万円であり、令和2年度は6億8千万円程度の取崩しの見込みとなるため、令和2年度末で約13億3千万円と見込んでいる。</p>
---------------	---

保険料率の状況について、平成 30 年度から令和 2 年度は財政調整基金を活用して保険料率の引下げを行った。なお、千葉県が毎年標準保険料率を示すことから、市の保険料率も毎年検討をする。

続いて、千葉県の仮係数に基づく算定結果について、11 月に千葉県から事業納付金及び標準保険料率が示された。今回の仮係数については、新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な状況下であり、一部の係数は、国において現時点で推計値を示すことが困難であるため、令和 2 年度の確定係数時と同じ数値となっている。これらを加味した確定計数の算定結果が令和 3 年 1 月上旬に千葉県より示される予定となっている。

続いて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を、保険料調定額に影響がないパターン、5%マイナスとなるパターン、8%マイナスとなるパターンの 3 パターンで試算した。今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、リーマンショック時の影響と同等程度以上になると言われていることから、影響 8%を採用することとした。

基金投入によるシミュレーションは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、7つの基金投入パターンをシミュレーションした。

ケース 1 は、医療分は現行料率、支援分、介護分は千葉県が示した標準保険料率。ケース 2 は、医療分の所得割、平等割を現行料率、均等割は現行料率より引き下げ、支援分、介護分は千葉県が示した標準保険料率。ケース 3 は、医療分の所得割、均等割を現行料率、平等割は現行料率より引き下げ、支援分、介護分

	<p>は千葉県が示した標準保険料率。ケース4は、医療分の所得割、平等割を現行料率、均等割は現行料率より引き下げ、支援分、介護分は現行料率。ケース5は、医療分の所得割、均等割を現行料率、平等割は現行料率より引き下げ、支援分及び介護分は現行料率。ケース6は、医療分の所得割は現行料率より引き上げ、均等割、平等割は現行料率、支援分、介護分は千葉県が示した標準保険料率。ケース7は、医療分の所得割は現行料率より引き上げ、均等割、平等割、支援分、介護分は現行料率となる。</p> <p>令和3年度の保険料率については、新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な状況下にあることを考慮し、被保険者に保険料の負担と不安を与えることのない保険料の増額がなく、23,001世帯が減額となるケース4の保険料率を採用したいと考えている。</p> <p>なお、今回の仮係数による試算は、一部の係数が令和2年度確定係数時の横置き値となっているため、令和3年1月上旬に千葉県から示される確定係数に基づく算定結果の数値を検証して、次回の運営協議会に報告する予定である。</p> <p>説明は、以上。</p> <p>質問があるか委員に伺う。</p> <p>財政調整基金の保有見込額について、あと2年でなくなるということか。</p> <p>計算上はそうなるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な状況下にあるため、基金を最大限活用しようとするもの。4年度以降は、そのときの状況により再度判断をする。</p> <p>基金が底をついたらどうなるのか。</p>
小林会長	
田中委員	
国保年金課長	
田中委員	

<p>国保年金課長</p>	<p>これまでは県が保有額を示していたが、現在は、療養費は使った分を県が補填することとなっており、また、県の基金もあるため運営していくことは可能となっている。</p>
<p>副市長</p>	<p>基金については、広域化前は医療費の部分、保険料率の部分由市単独でやっていたため、基金をある程度温存しておかなければならないという考え方でやっていた。広域化後は、医療費部分は広域でやるため基金の活用に問題はなく、保険料率についても、貸付けは受けられるが、後年度の保険料の負担になるので、ある程度基金があった方がよいものの、以前のように県下の平均である10億円程度を確保したいということではなくなり、最低限あれば運用していける。</p> <p>これまでは基金を温存した結果、なかなか保険料の値下げにつながっていなかったが、毎年きちんと保険料率を改定し、下げられるときは下げ、上げざるを得ないときは上げていくということで本協議会において審議いただき保険料率を決定することとしている。</p> <p>基金の重要性は以前とは考え方が変わっており、2年後、3年後にどうするかは、そのときの状況により値上げをしなくてはならないのか、あるいは基金を最後まで活用するのかお諮りし、決定することになる。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>リーマンショックと同様にマイナス8%で考えるとのことだが、今回はリーマンショックと違い受診控えなど支出も減っていると思うがどうか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>今年度の支出の医療費部分については令和4年度に精算になる。千葉県の実算は、来年度は、通常の実算でやっており、来年度、医療費が少なかった分は令和5年度に精算となる。</p>

<p>小林会長</p>	<p>他にはないか委員に伺う。</p> <p><発言する者無し></p> <p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「令和3年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>異議無しとのことなので、議題2「令和3年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承する。</p> <p>その他、事務局から何かあるか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>1点目として、12月1日付けで児玉委員が国民健康保険事業等の振興発展に尽力された功績に対し、千葉県国民健康保険団体連合会の理事長表彰を受けられたので報告する。</p> <p>2点目として、次回の運営協議会は、1月22日金曜日、午後6時30分から開催を予定している。</p> <p>報告は以上</p>
<p>小林会長</p>	<p>以上で令和2年度第2回野田市国民健康保険運営協議会を終了する。御協力に感謝する。</p>